

委員会視察報告書

委員会名	議会広報広聴常任委員会
視察地	埼玉県北本市
調査項目	議会モニター制度、議会報告会、その他議会広報・広聴について
調査目的	議会モニター制度及び議会報告会、議会広聴・広報など先進的な取組を調査・研究し、柏崎市議会での広報広聴のさらなる進化につなげるため。
日時	1月24日(水) 午後2時30分～4時30分
場所	北本市役所2階 全員協議会室
調査概要	<p>《議会モニター》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、市議会の運営に反映させ、もって市議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的として設置。 ・北本市議会基本条例12条第1項(平成29年施行)「議会は、円滑かつ民主的な議会運営等を推進するため、市民のうちから議会運営に関する意見の提出等を行う議会モニターを設置することができる」 ・令和元年5月就任の現議長の諮問で取り組む(議会基本条例の実践)。 ・議会モニターの資格は、市内に在住・在勤・在学する18歳以上の人。議会運営に深い関心を持ち、かつ、公正な社会的見識を有する人。原則として定員は10人以内で、公募者と議長が認めた団体などからの推薦者から議長が委嘱する。任期は1年とし、連続2期まで再任可能。 ・役割は本会議・常任委員会を傍聴して、意見などを提出する。市議会が依頼する「特定の事件についての調査」(アンケート・ヒヤリングなど)に回答する。市議会主催「意見交換会」に出席し、議会運営に関する意見を交換する。 ・「いつもの人」ではなく、サイレント・マジョリティの声を聴くことが狙いだが、現実には難しい。 ・運営体制や運営方法、頂いた市民の声の処理方法については、議長が内容を確認し、必要に応じて議会運営委員会に送付、

意見などへの対応を検討させる。検討結果は議長決裁後、意見提出者に通知し、市議会ホームページで公表している。議会運営に関する事項として受け取れない内容の意見などは、議長回覧・事務局処理としている。

- ・公表している意見は5件だが、議会運営以外の意見（多数）は通常の見解として扱う。今年度の意見提出は、現時点で2件（感想的な内容、公表案件なし）
- ・要綱では支給できるが謝礼なし。執行部の制度に倣う（強制的な意見提出を求めない代わりにボランティア。活動は任意。（何も意見を出さずに謝礼を出すケースを懸念。）

《議会報告会》

第1部 委員会審査概要の報告、質疑応答

第2部 意見交換会

- ・政治活動的なニュアンスも含まれることを考慮して、極力事務局の手を煩わせない方針（取り組み開始当時の議長の考え）
- ・報告内容は客観的な事実とする。委員長報告の中から抜粋。

《SNS》

- ・現時点では市議会公式のSNSの活用は行っていない。広報広聴委員会でも、今年度に入り、XやLINEなどの活用についての意見が出されたが、具体的な検討には入っていない。
- ・過去に議員提案による「北本市子どもの権利に関する条例」の案文策定の過程で、特別委員会としてYouTubeを使って情報を発信した事例はある。

視察の様子



(説明会場)



(議場)

質 疑 応 答

質問 議会モニター参加者の内訳（属性）について

回答 令和3年度は9人のうち、公募が6人。公募のうち女性は2人。年齢は概ね60代、70代だが、男女とも40代が1人ずついた。団体推薦3人は全て男性で、自治体連合会は70代、商工会が50代、青年会議所が40代。令和4年度は再任だったが、公募の70代男性が辞退された。令和5年度の公募4人のうち80代以上男性が1人、残り3人は60代～70代女性。団体推薦は、PTA連合会は男性、女性団体は女性だった。

議会報告会は正確なデータはないが、数年前の状況はほぼ60代、70代で、若い方は少なかった。今回の改選で25歳女性の新人議員がSNSで積極的に発信して周知してくれているので、期待している。

質問 モニターへの費用弁償、事故の補償などについて

回答 費用弁償は支給していない。北本市は端から端まで約4kmと狭く、オンライン傍聴もできる。一方、議員は費用弁償があるので、事故の補償という面を含めて見直しの検討も必要かもしれない。

質問 推薦団体の追加（議会からの働きかけ、団体からの要望）について

回答 設置要綱の制定と並行して議論し、分野が偏らないように選んだ（地縁、産業、教育、農業、女性）。他団体からの希望などはない。指定団体の負担感もあると思われるので、時期を見て見直しも検討されるのではないかと。

	<p>質問 「いつもの人」からの意見について</p> <p>回答 議会に関心がある方は、良いところは触れず、目についたところは意見するというスタンスの方が多い。例えば、「議員の評決の意図が分からない」、「審議が尽くされていない（感情的な意見）」、議案の中身がおかしいという論文提出、子どもの権利条例の制定に対する反論（情報公開請求も）など、対応に苦慮するケースもあるが、気づきにもなるので、学ぶべき点は学ばせていただいている。</p> <p>質問 モニターに期待する意見について</p> <p>回答 他議会の例（傍聴手続きの簡素化提案、委員会傍聴の席が少ないなど）のように、改善につながるような意見を期待している。</p> <p>質問 議員の緊張感につながっているかについて</p> <p>回答 比較的傍聴数が多いこともあり、モニターがいなくても緊張感を持っていると思われる。一般質問等で、傍聴 28 席が 1 席おきでうまる程度。1 定例会議で 200 人くらいの傍聴がある。</p> <p>質問 広報広聴委員会での意見処理について</p> <p>回答 広報広聴委員会では処理しない。議会基本条例に則った取り組みであること、議会モニターに依頼している内容を議会運営に関することと限定しているため、すべて議会運営委員会で回答している。</p> <p>質問 アンケート結果のモニターへの回答について</p> <p>回答 設置要綱第 2 条により実施するアンケートは、結果を公表する。モニターに対しては、議会運営委員会での議論など経過を含めて回答する。</p>
委員会所感	<p>【星野幸彦委員長】</p> <p>北本市議会においては、主に『議会モニター』についての視察であったが、議会の運営についての広聴を目的として公募と団体推薦で構成されるモニターにより取り組まれている。公募してもなかなか集まらない、公募者の固定（「いつもの人」）、推薦されたモニターの意識などなどの課題はあるものの試行錯誤</p>

を行ってきている。かと言って議会に対して市民の理解が薄いわけではなく、驚いたのは定例議会1回の傍聴者が延べ100人を超えたり、委員会での傍聴者も多いとお聞きした。市民の議会に対する意識の高さは羨ましい限りであるが、柏崎市においても広報も充実させていかなければならないと感じる。

【三宮直人副委員長】

議会報告会については各定例会の都度行い、第1部が議会報告会、第2部が意見交換会とのことだった。最低でも年4回の開催となり議会の旬な情報を市民に届けようという意思を感じた。ただし、参加者が固定化していることなど共通の課題があるとも思った。議会モニターについては上越市の議会ポスト同様に「広聴」の機能であるが上越市同様な状況も見受けられ、北本市からも広聴の難しさを感じた。

【山崎智仁委員】

埼玉県北本市は、都心までは50分程度の埼玉県の中央部、高台に位置し縄文時代の遺跡などがある歴史と自然の豊かな市である。

議会モニター制度は、平成29年の北本市議会基本条例に端を発して令和元年の議長から議会運営委員会への諮問から制度の構築が始まった。令和2年末の公募で令和3年4月よりモニターが始まっている。特にテーマを決めずにフリートーク形式で実施されており、議会運営に関する効果的な意見の吸い上げに苦慮されていることがわかった。また、発言者や意見の固定化が見られ「サイレント・マジョリティー」の声を聞く工夫の必要性を感じた。

【三嶋崇史委員】

埼玉県北本市は、豊かな自然を生かし、次世代に未来ある持続可能なまちづくりを進めている。

議会モニター制度は、市民からの要望、提言により、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進する目的で、平成29年施行の北本市議会基本条例の実践として実施している。テーマを決めずにフリートーク形式で実施しているため議会運営に関する内容ではなく、市政全般の意見が多い。また、モニター公募の応募者が少なく、定員割れの状況が続いている。柏崎市において議会モニター制度を設置するならば、これらの課題をどのよう

に対応し、運用していくのが焦点となる。

【近藤由香里委員】

北本市議会の議会モニターは、市議会の運営に対する広聴を目的として令和2年11月から設置している。公募と団体からの推薦者で構成しているが、公募で選出された議会への関心が極めて高い「いつもの人」達が、マニアックな意見を述べる傾向が強く、推薦されたモニターは議会への理解が薄いため、なかなか期待する効果につながらないとのことである（改善事例は現時点では「なし」）。この傾向は議会報告会も同様であり、ジレンマを抱えながら試行錯誤している様子が窺えた。

ただし、1回の定例会で傍聴者は延べ100人を超えるなど、議会への関心を持つ方々は一定数いると考えられる。その方々の声が反映される仕組みがあるとよいのではないかと感じた。

柏崎市議会においては、まずは傍聴者やラジオ・映像配信視聴者が、議会に対して気軽に意見を寄せられる環境を整備し、より開かれた議会として、改善・改革につなげていくことが望ましいと思う。

【西川弘美委員】

議会モニター制度の構築に関して、議会運営委員会で設置要綱の審議を重ね、体制を練った上で運営されていることに感服した。しかしながら、公募の応募者が少なかったり、参加者の固定化が課題となっており、対応に苦慮されている。モニター制度導入にあたっては、人選、目的、およびモニターに対する教育など細部にわたり協議することと、常に運用を見直す必要性を感じた。

【五位野和夫委員】

北本市では「市民から要望、提言、その他の意見を広く聴取し、議会運営に反映させ、もって市議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的」として議会モニターを令和3（2021）年度から開始。

市内在住・在勤・在学の18歳以上を対象者として、公募と団体からの推薦により定員10名以内、謝礼はなしとして、意見交換会などに出席してもらい意見などを提出してもらっている。議会モニターは公募と団体からの推薦での選出となっているが、選出する分野のバランスをどうとるのが課題と考える。

【相澤宗一委員】

今回、市議会モニター制度について2つの議会の取り組みに触れた。この制度の狙いは、第三者目線で議会運営に関する疑問点を指摘してもらい、それを反映して円滑かつ民主的な議会運営を推進することである。しかし導入に至る経緯や環境、報酬の有無などの相違もあり、その目的に近づけることはかなり難しいように受け止めた。

柏崎市議会はほぼ傍聴が可能であり、委員会中継へのアクセスも容易な環境の整備がなされている。あとは市民から議会への関心を持ってもらうことに尽きるが、今回の視察も踏まえさらなる探求をしてまいりたい。

【阿部基委員】

北本市では議会報告会とは別に議会モニターを導入しており、議会運営に関する市民の声を聴く機会を増やし、開かれた議会の実現に努めていた。

制度の概要や活動状況を学び、課題も把握でき、どの自治体においても、議会報告会の参加者や議会モニターの公募者の減少が喫緊の課題と受け止めたが、強制的に意見を募るのではなく、随時意見を受け付けることの必要性を感じた。

今後も開かれた議会を目指し、広報のあり方について、さらなる調査、研究が必要と実感した。